

トラスト保全第3号地（嵐山町）



トラスト保全地の活用

本年7月中旬、緑のトラスト保全第5号地隣接にあるシラカシ10数本の大木林が伐採され宅地化されてしまいました。夏は昆虫など生き物の棲み処で、冬はカケスの隠れ場所でもあり、トラスト保全地が削られてしまったように感じられ、ボランティアスタッフの皆さんには大変惜しまれました。この場所に限らず緑の自然環境は減る一方です。

その一方、この春に保全地と隣接し、トラスト保全地の一部と間違ってしまうほど一体化している主に竹林（893.28㎡）の所有者が、協会に寄付すると決断されました。ボランティアスタッフは、筍掘りのイベントができるので実現を熱望しております。

保全第5号地の4月から11月の期間は、アズマネザサ等の下草刈りが主な作業です。しかし、刈払機で全て刈り取ってしまうと、野草の生物多様性が失われてしまいます。シュンランなどは誰にもわかるよう竹の棒を立て、刈り取らないよう注意を喚起しています。地被植物のヤブコウジの生える場所は、上部の笹竹だけを刈り取り、ヤブコウジが残るようにします。季節季節に咲くスミレ、ヤブタビラコ、アヤメ、ユウガク等できるだけ残るように注意しながらの刈込作業です。一部は刈り込まないままに残している場所もあります。冬にホソミオツネントンボが見られた場所も、冬ごもりの場所としてこの時期は刈り込まないようにしています。

11月から翌年3月の期間は、樹木の作業です。倒木の恐れのある樹木の伐採、伸び過ぎた枝の切り落としと落ち葉掻き作業です。落ち葉の集積所はパイオネストとしてカブトムシの幼虫等の棲み処になります。

年間を通して昆虫や野草の観察会も実施しています。毎年開催の「山崎山トラスト祭」は、今年は10月19日（日）開催ですが、鎮守の森コンサート、ツリークライミング、クラフト体験、自然観察ときこり体験や焼き栗、焼き芋の試食などを実施します。来年1月10日（土）には、「山崎山の雑木林を語る会」を会員の勉強会を兼ねて一般参加者を募り開催します。今回は、昆虫博士の増久夫氏に語っていただく予定です。3月15日（日）には、「シイタケの胸打ち」の行事も予定し、一般参加者を募集して開催いたします。成長したコナラの木を伐採して楢木（ほだぎ）とします。

保全第5号地「山崎山の雑木林」は、トラスト地内では小さい方ですが、宮代町の平地林として象徴的な場所です。憩いの場所となるよう生物多様性を守り活用方法を模索しています。このような多様なイベントに参加することにより、ボランティアスタッフが増え自然豊かな雑木林が長く保全されることを願っています。

（公財）さいたま緑のトラスト協会
緑のトラスト保全第5号地
ボランティアスタッフ代表 茂木 俊二

イベントのお知らせ

会員の集い

11月8日(土)

場所 埼玉県県民健康センター

さいたま市浦和区仲町3-5-1

(JR浦和駅西口から徒歩15分)



会員の集い ▶ 協会員 無料

交流会 ▶ 1人 500円

申込 締切10/28 (火) までに、電話で協会事務局までお申込みください。

▶ 9:50~10:50

講義「トラスト保全活動は何を目指すのか」

— 生物多様性豊かさの実現に向けて —

副理事長 牧野 彰吾

(NPO 法人埼玉県絶滅危惧植物種調査団代表理事)

▶ 13:00~14:30

講話「(仮題) 持続可能な社会での森林・里山・里地」

理事長 太田 猛彦 (東京大学名誉教授)

▶ 15:15~16:30

交流会 (軽食とお茶を用意してます)

トラスト地の自然素材を使った 大人のクラフト体験教室

11月26日(水)

クリスマスリース教室 9時30分~11時30分

竹細工教室 13時~16時

場所 埼玉教育会館 104号室

さいたま市浦和区高砂 3-12-24

(JR浦和駅西口から徒歩12分)



協会員 各教室 100円

一般 クリスマスリース教室 800円

竹細工教室 500円

各教室10人申込順 締切11/18(火)

対象 15歳以上



トラスト7号地と 綾瀬川周辺の冬鳥を探そう

11月30日(日) 9時~12時
(雨天中止)

集合場所 下記の2つから選択

① JR宇都宮線「蓮田駅」東口 8時30分

② 小川原家屋敷林(トラスト7号地) 9時

①は徒歩で②まで移動します。(徒歩約20~25分)

※周遊後は、春野公園で解散します。

協会員 無料 一般 400円

30人申込順 締切11/25(火)

▶ カモ類をはじめ、大陸から日本に渡ってきた冬鳥が見られます。



自然観察と薪割り体験

12月6日(土) 9時40分~11時30分
(雨天中止)

無料

集合場所 見沼田圃周辺斜面林(トラスト1号地)
あずまや

30人申込順 締切12/2(火)

▶ トラスト地内の自然観察と、間伐した木材を使った薪割りを体験できます。



自然観察とミニ門松作り

12月21日(日) 10時~12時

集合場所 サンアメニティ北本キャンプフィールド
(北本市野外活動センター)

参加費

協会員 100円 一般 300円

30人申込順 締切12/16(火)

対象 小学校5年生以上
(小学生は保護者同伴)



▶ 竹林の見学後に、ご自宅で飾れるミニ門松を作ります。
▶ 上記参加費とは別に、ミニ門松1基につき 500円でお持ち帰り出来ます。

【対象】 イベントごとにご確認ください。小学生以下の参加は保護者が同伴してください。

【持ち物・服装】 <共通> 筆記用具、飲み物、長袖、長ズボン、活動しやすい服装・靴で御参加ください。

<自然・野鳥観察会> 双眼鏡などの観察用具、雨具、帽子

<薪割り体験> 軍手、作業靴、帽子 <クラフト工作> 軍手

【申込】 トラスト協会事務局まで Web 又はお電話にてお申し込みください。

申し込みはこちら▶



各イベント等の詳しい説明は、ホームページをご覧ください。



悠久の時を経て その恵みを与えてくれる 森の再生期の目撃者となつて



枯れた淡竹林とその手前の草原



ヤマガラ



キビタキ



ヌマトラノオ



タチツボスマイレ



再生を待つ竹林



準絶滅危惧種 (NT)
のサラサヤンマ

都会の喧騒を抜けた先に、江戸の昔から綿々と受け継がれてきた1号地はあります。僅か1ヘクタールと決して広くない保全地域ですが、毎年オオタカの子育てを見守り、倒木や枝打ちの後片付けで汗をぬぐっているウグイスやキビタキの囀り、秋にはヤマガラやジョウビタキが木々の間から姿を見せたり、時にはコジュケイの声に驚かされたりと森の豊かさに癒されています。

この春には、淡竹（ハチク）の花が悠久の時を経て咲き、半分以上が立ち枯れ状態でしたが、その縁には希少種であるヌマトラノオが花を咲かせてくれました。竹林も立ち枯れが目立ち、楽しみみのタケノコの収穫も例年の半分以下と心配されました。1号地は、昨年のカシノナガキイムシの被害から続く森の再生期を迎えています。今後どう変化していくのか、それもまた楽しみみの一つとなっています。

楽しみみといえば、森の恵みであるタケノコやアミガサダケ、ミョウガ、お茶の収穫もありますが、工夫を凝らした作業の間のおやつタイムです。時には、摘んだ新茶でお茶会、ヨモギを摘んで草団子、お餅つき、豚汁など季節に合わせておやつイベントを開催、活動はもちろんアイディアを出し合ってワイワイと楽しく参加しています。

1号地ボランティアスタッフ

副代表 寺本 元子

クロマダラソテツツヅミ (Chilades pandava)

秋になると草むらでクロマダラソテツツヅミという名前の小さなシジミチョウが見られるようになります。この蝶の本来の原産地はタイやマレーシアといった熱帯地方ですが、最近になって日本各地で確認されるようになってきました。埼玉県で初めて確認されたのは2021年。深谷市と久喜市で記録されました。熱帯の蝶がなぜ日本で見られるようになったのか？もちろん温暖化で日本が暖かくなったことも一因でしょうが、それだけではなく、どうやら人間の活動もこの蝶が分布を広げるのに一役買っているようです。名前からわかるようにこの蝶は幼虫の時にソテツを食べて育ちます。つまりソテツという植物がないと生きていけません。ソテツはもともと暖かい地域の植物ですが、観賞用として日本各地で植栽され、鉢植えで民家の庭先などにも置かれています。クロマダラソテツツヅミはこの観賞用のソテツを頼りに分布を広げたようです。確かな証はありませんが、それぞれの地域でこの蝶が初めて確認された場所は植木屋さんなど近くに必ずソテツがあった場所です。つまりこの蝶は自分自身の力で生息地を拡大したと言うより、植木屋さんの軽トラックに乗って移動したようです。この例に限らず、気候変動と人間の社会活動が相まって生息域が変化した昆虫は数多くいます。意識していなくても人の活動は生き物の生存に大きな影響を与えているんですね。

(塘 久夫)



翅を開いた
クロマダラソテツツヅミ



翅を閉じる晩秋の
クロマダラソテツツヅミ



塘 久夫

5号地ボランティアスタッフ。小さい時から昆虫大好きで野山を駆け回っていました。今は小さい子供たちと一緒にトラスト地で昆虫を追いかけています。



令和7年度 緑のトラスト募金

募金のご協力
をお願いします

「緑のトラスト運動」は、企業や県民の皆様からの寄附で土地等を取得し、すぐれた自然や歴史的環境を次世代に残す運動で、県と市町村及び公益財団法人さいたま緑のトラスト協会が連携して進めています。

この運動により保全地管理している緑のトラスト保全地は、現在、県内で14か所、面積は約74.9ヘクタールとなっており、トラスト協会の会員であるボランティアスタッフが保全活動を行っています。

トラスト運動の趣旨にご賛同いただき、ご協力をお願いいたします。

寄附方法 5つの方法から選べます

「寄附申込書」[※]、「ふるさとチョイス」、「さとふる」、「キモチと。」、「クリック募金」

緑のトラスト募金は、埼玉県への寄附となりますので税法上、控除があります。
※寄附申込書の取寄せは、協会事務局までご連絡ください。



第26回 さいたま緑のトラスト 写真・動画コンクール 作品募集

埼玉県には、武蔵野の面影を残す雑木林や見沼田圃のような首都圏にあって潤いとゆとりのある空間が数多く残っています。こうした優れた自然や貴重な歴史的環境を末永く保全し、次世代に残していくため、さいたま緑のトラスト運動を推進しています。

この運動をより多くの県民の皆様を知っていただき、緑への理解と関心を深めるため、「第26回さいたま緑のトラスト写真・動画コンクール」を開催します。

詳しくはホームページへ！➡ 埼玉 緑のトラスト コンクール

- 写真は郵送とInstagram、電子申請・届出サービスで応募できます
- 動画は郵送とInstagramで応募できます

「埼玉県みどり自然課」
公式 Instagram はここからフォロー




会費はインターネットバンキングから振り込みできます！／

金融機関に向くことなく会費を納付できる便利なインターネットバンキングを是非ご利用ください。
詳しくは、更新の際にお届けする通知をご覧ください。 ※振込手数料がかかる場合があります

 **さいたま緑のトラスト基金への大口寄附者**
(10万円以上、令和7年8月まで)

株式会社 伊藤園
ダイワ包材株式会社
彩の国SPグループ
有限会社 ヒーロー

株式会社 中村工業所
株式会社 マツナガ
他匿名希望1法人

[敬称略]

 **さいたま緑のトラスト協会への大口寄附者**
(5万円以上、令和7年6月から8月)

KDDI株式会社
他匿名希望1個人

[敬称略]

 **新しく会員になられた方々**
(令和7年6月から8月)

【個人】7人

[敬称略]

<会員数(8月末現在)> 1,363人・団体



公益財団法人 さいたま緑のトラスト協会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-9 埼玉県農林会館内
電話▶ 048(824)3661 ファックス▶ 048(832)0292
ホームページ▶ <http://www.saitama-greenerytrust.com>
メール▶ main@saitama-greenerytrust.com
当協会に御寄附をいただいた方については、税額控除の特典を受けられます。
詳しくはHP又は事務局へお尋ねください。

トラスト運動に御支援いただきありがとうございます。

●会費年額

個人	大人	1人	1,500円
	小・中・高校生	1人	1,000円
家族	永年(一括納入)	1人	15,000円
	1家族		3,000円
法人		1口	10,000円

※会費はインターネットバンキングからの振込が可能です



ミックス
紙100%がFSC
認証材でできています
FSC® C008422